

Omi Province Gamo Lower District, Upper District, "Border region", and Sasaki-Rokkaku clan in the latter half of Middle Ages

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2016-03-30 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 若林, 陵一 メールアドレス: 所属:
URL	https://tohoku-gakuin.repo.nii.ac.jp/records/563

中世後期近江国蒲生下郡・上郡・〈境界地域〉と佐々木六角氏

若 林 陵 一

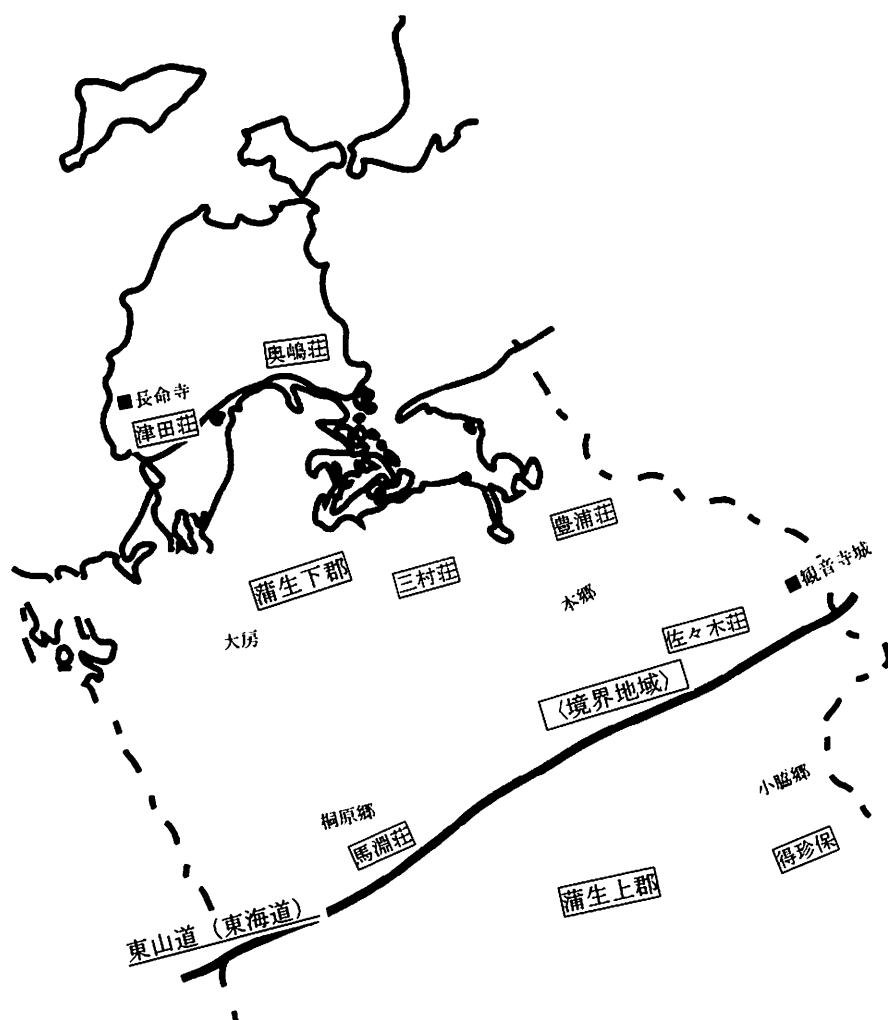
はじめに

中世後期（十四から十六世紀頃）の地域社会を解明する上で、郡の影響を考えること、その視野が不可欠である。例えば、池上裕子氏は、一連の「地域社会論」^(註1)で当該期の地域社会における村の自力を評価する村落論が盛んなのに対して、上から規定するような国郡制への認識が薄いことを指摘する。^(註2)そして、中世後期における守護の国郡支配や一揆の展開、戦国大名から豊臣政権による村の掌握までを取り上げる。一方、稲葉継陽氏は、中近世移行期の統一政権による領域確定の過程、国郡制の形成について言及し、領域のそれに働いた「国郡制的領域秩序」への在地社会・村レベルでの「当知行主義」や「中世的紛争処理システム」の機能を指摘する。^(註3)なお、同じく戦国期の「国」の多様なあり方に着目する池享氏は、この頃の地域社会における「郡」の「体制的枠組み」と、「諸階層の生活世界」の「両義性」との兼備した様相を述べる。^(註4)ただし、これらの研究の一方で現在、国郡制を組み込んだ「地域社会論」の議論はいまだ十

分に進んだとは言えない。

先年筆者も、「地域社会論」の中で近江国の「蒲生下郡」「蒲生上郡」（蒲生郡。現滋賀県近江八幡市・東近江市・蒲生郡）の枠組に着目し、それらの境界や範囲を指摘した。^(註5)具体的には、同下郡や上郡が各地名とともに記載された史料を複数集めた結果、中世の蒲生郡は東山道・東海道といった街道を境に、それぞれの世界（後述）——同下郡では本佐々木氏一族・長命寺、上郡では蒲生氏一族の勢力が濃厚——を展開させたことが知られた。なお、それらを含めた蒲生郡の略図（蒲生下郡全図）は以下、【図一】（次頁）を参照していただきたい。

そして、本稿では、これら両世界の一方、〈境界地域〉——東山道・東海道周辺——について注目したい。すなわち、蒲生下郡には奥嶋荘・津田荘、蒲生上郡には得珍保今堀郷などこれまでの研究でも著名な村が知られるが、両「郡」に対して、これら境界に近い佐々木荘・周辺——「蒲生下郡本郷内河裳屋敷、（中略）同郡内佐々木庄宇フサウ林芝原名内巻段」等——の在地社会の状況は後述する通り、また別ものようにみえる。この蒲生郡における〈境界地域〉



【図一】近江国蒲生郡略図（蒲生下郡全図）

は、少なからず蒲生下郡内の他の地域とは異なる第三の世界のようにもとらえられるが、その様相を本稿で取り上げ、考察を加えたい。

一、蒲生下郡の長命寺と佐々木荘・佐々木氏

さて、先述した通り蒲生下郡内の代表的な寺院としては、まず長命寺があげられる。長命寺は津田荘中庄を所在地とし、同荘の莊園領主延暦寺西塔院の別院・在地寺院でありながら、周辺一帯にまで影響を及ぼす有力寺院であった。早く同寺については、「地方神社」——地域社会の核となるような「近江国の各郡を代表する有力神社」——の一つとしての動向が、宮島敬一氏によって取り上げられている。^(註12)なお、同寺には当該期の寄進状・売券などが多く集積・保管され、筆者も先に前稿で、その対象となる範囲と「蒲生下郡」（蒲生郡湖岸側。半郡）という郡の中世的なあり方との関係に注目することがあった。そして、こ

こでも次に、「長命寺文書」^(註13)から蒲生下郡世界のうち一例を確認しよう。

【史料一】法印玄賀田畠寄進状（長命寺文書）

寄附 長命寺浜中道院領事

合

在近江国補生下郡十一條十八里十二坪三百卅步^(通) 得分六斗

同郡桐原郷十三條七里廿七坪大^(通) 得分四斗 字慈鏡校

同郡大房内伊庭後畠七十二步^(通) 得分二斗

同郡津田中庄堀田一反^(通) 得分五斗、同在所淡路居屋敷小^(通) 得分三斗

已上一石九斗也、

右件田畠者、今度為玄賀沙汰、所寄置也、然者此土貢内、

一石三斗者^(註14) 修正二斗 仏名一斗 毎日仏供料二斗四

升 大師御仏供六升 御油一斗

已上

付置申、此現足之上者、永代無懈怠、可被致慇懃沙汰、殊為断
未来牢難、供料々田等条里坪付并本証文等進置当寺院者也、向
後若有文書紛失之子細、捧当料所之証文、有致違乱之輩者、早
速可被申行盜犯之重科、仍住永劫興隆之思置文之状、如件、

延文五年^(庚子)四月二日 願主法印玄賀（花押）

この【史料一】では、延文五年（一二六〇）に法印玄賀が願主とな
り、田畠を長命寺（同浜中道院）へ寄進したとある。同寺が蒲生
下郡内の土地を集積していたことは先に触れたが、ここでも桐原
郷・大房・津田（荘）中庄などがその対象になっている。なお、長

命寺（＝「地方神社」）を核とした蒲生下郡「地域社会」は、その
展開・一端を「長命寺文書」にうかがわせている。すなわち、「蒲
生下郡」を一つの枠組（その範囲を一つの限界点^(註15)）として活動した
在地の有力寺院が長命寺であり、その住人らは同寺の経済基盤を
支える中で、自らの社会的枠組——「蒲生下郡」の世界——を認識
したのであろう。

ところで、蒲生下郡における古くからの土着勢力としては、本
佐々木氏（佐々貴氏）一族の存在が知られる（前稿）。具体的にそ
れらは「佐々木系図」^(註14)によると、佐々木行実（号豊浦冠者）以下、
豊浦・一井・浅小井・奥嶋・馬場・賀茂・池田・武佐・船木・木村
（以下蒲生上郡）・野口・山田（神崎郡か）・伊庭（以下神崎郡）・
猪子・佐野・山崎など、多く蒲生下郡内の地名と一致する。これら
は、それぞれ当地の近くに本拠を置いた勢力とみられ、例えば正中
二年（一三二五）の奥嶋荘に関して、「当庄下司式部四郎義信（正
応本「佐々木系図」に同義信が奥嶋姓。以下引用史料中の括弧内は
筆者註）、公文家長（同じく浅小井姓）」らの動向が確認される。^(註15)

一方、蒲生上郡では、蒲生氏一族の勢力がうかがえる。すなわち、
この一族には蒲生・上野田・内池・佐久良・日野・小谷・狛月・室
木・必佐・野矢・野部・野口・音羽・和田（以下甲賀郡）・儀俄・
岩室などの姓が確認できる。^(註16)これらは基本的に蒲生上郡から甲賀郡
にかけての地に分布した名称であろう。

そして、蒲生郡においては、本佐々木氏・蒲生氏両一族の分布だ
けではなく、これら勢力の空白地帯が存在する。それが先述した同

郡内の〈境界地域〉であり、その佐々木荘・周辺地域のうちには近江守護六角氏をはじめとする佐々木氏一族の勢力が分布した。なお、〈境界地域〉・街道の近くには六角氏の他、同じく一族馬淵氏の事例もうかがえる。馬淵氏は永く六角氏の重鎮（その本拠が馬淵荘内）であったことが知られ、馬淵公綱・冬綱・範綱など代々が守護代として君臨した。^(註17)ところで、先の長命寺の影響はほぼ蒲生下郡の一带を範囲としたが、これも前稿の通り佐々木荘とその周辺だけは異なっていた。それらの在地寺社——佐々木六角氏関係の寺社——の展開については、続く二で述べるが、いわゆる〈境界地域〉の勢力を以上の通りおさえない。

ところで、佐々木荘のうちには、佐々木六角氏が当初本拠とした小脇郷・小脇館も存在したとみられる。近年、山田徹氏^(註18)は同荘の範囲を常楽寺・小中・慈恩寺・中屋（以上、『近江輿地志略』^(註19)）・老蘇・内野・西生来・武佐・小脇、それに後述する観音正寺の地に考える。その中で小脇は、東山道・東海道（先述）を境界とした場合、蒲生郡のうち上郡側に相当し、従って同荘は蒲生下郡だけではなく、上郡側にも跨って存在したことが想定される。^(註20)すなわち、佐々木荘とその周辺はまさに同街道を跨ぐ、蒲生郡内の〈境界地域〉であった。

なお、この佐々木荘の周辺には、豊浦荘・西荘・香荘・本郷の存在も知られる。^(註21)例えば、二でも触れることになる豊浦荘の場合、「承久三年（一二二二）合戦（宇治川合戦）の賞」として「佐々木豊浦」^(註22)荘地頭職が佐々木（六角）信綱に与えられた。^(註23)これは後、文暦二年

（一二三五）には尾張国長岡荘の地頭職と交換されてしまうが、^(註24)豊浦荘の立地条件や佐々木氏一族の周辺への勢力展開などからは、その後の影響も想定されよう。

以上、近江国蒲生郡のうち下郡では本佐々木氏一族、上郡では蒲生氏一族がそれぞれ君臨した。そして、それに対して双方とは別に〈境界地域〉では佐々木氏一族の勢力が分布し、同地域が第三の世界として展開したとみられる。では、先述した通り、二では同じく〈境界地域〉における在地寺社の展開を考察してみよう。なお、それら寺社の位置を確認する上で、あわせて次頁の【図二】も参照していただきたい。

二、〈境界地域〉の佐々木六角氏関係寺社と蒲生下郡

さて、蒲生下郡のうち前稿でみた長命寺世界の一方、〈境界地域〉、すなわち同上郡との境界＝東山道・東海道の周辺にはどのような宗教勢力の世界があったか。このあたりは前稿で、下郡のうちでも長命寺の影響をあまり受けないところとみたが、具体的には別の在地寺社が勢力を持っていたのであろうか。

実際、この〈境界地域〉には、佐々木六角氏関係の寺社が集中していた。^(註25)そのため、同地域は蒲生下郡のうちでもやや異質であり、六角氏と直接的なかわりを持った特別な地域であったと評価できる。そして、それに一でみた通り、蒲生郡のうち下郡と上郡に対してここを双方の〈境界地域〉、もう一つ別の地域と評価する最大の



【図二】〈境界地域〉における寺社の分布

理由がある。二では、この〈境界地域〉のうち、それら在地神社を一つずつあげてみていこう（以下【図二】参照）。

まず、この地域では観音正寺の存在が知られる。すなわち、長命寺は西国三十三所観音霊場のうち第三十一番札所であるが、観音正寺は織山（観音寺山）山上に位置する同三十二番札所である。中世後期には近江守護六角氏の保護を得て、南北朝内乱の後に観音寺城の整備に伴い一時山麓に移転しながら、永く同氏の影響を強く受けた所であった。同寺は、六角氏の本拠があった観音寺城とともに、〈境界地域〉を最も象徴したものと言えるかもしれない。

次に、同じく織山北西山腹に位置した寺院として桑実寺があげられる。この寺院も近江守護六角氏とのかかりが度々あったとみられ、延文五年（一三六〇）には同氏頼が当寺に寓止していた永源寺（神崎郡）の開山寂室元光に帰依したことが知られる。また、下って室町末期には流寓中の幕府將軍足利氏がしばしばここに滞在し、天文元年（一五三二）、將軍足利義晴による寄進という『桑実寺縁起』は、同寺の縁起を記録した絵巻物である^{（註26）}。

なお、佐々木荘の北西隣には、薬師寺領豊浦荘があった。正和二年（一三一三）の「豊浦御庄検注目銀（録）事」^{（註27）}には、同荘の「現地支配に不可欠な宗教施設の維持経費」のうちに「桑実鎮守」のものが含まれ、さらに延徳三年（一四九二）に、^{（註28）}「豊浦荘之内薬師寺直納分」のことが問題になった際も、その^{（註29）}

うち「色々地下引物共」に下司給・公文給・桑実薬師小別当給などが確認できる。これらは、桑実寺と当地豊浦荘の在地社会との結びつきをあらわすものとして、注目されよう。

さらに、近江守護六角氏頼（法名崇永）が母親の菩提のために建立した律宗寺院が慈恩寺であり、応安三年（一三七〇）には氏頼の遺骸も同寺へ納められた。^{〔註30〕}なお、同氏頼はこの他、臨済宗の金剛寺や永源寺（先述）といった菩提寺・在地寺院も続けて建立したことが知られる。^{〔註31〕}

そして、ここでは次に、同寺・寺僧が蒲生郡内の在地社会でみせた動きをもう一つ確めておきたい。事例としては、同じく蒲生下郡内にある三村荘について、史料をあげよう。

【史料二】東寺雑掌申状案（東寺百合文書ル函）^{〔註32〕}

〔案〕

東寺雑掌謹言上

当寺長日御願料所「管領宝莊嚴院領」近江国三村庄内嶋郷本家役年貢間事

右件年貢者、為長日不退御談義料所■、知行無相違者也、但於本家役半分年貢者、守□方致知行、無左右寄進慈恩寺^{〔註33〕}寺云々畢、仍不及寺家一円之知行之条、欺入之處、結句寺家知行半分年貢内、又令半済既入給人云々、言語道断無理之至也、早被成下御教書「守護方被立御使」止彼違乱、為全御願、謹言上如件、

応永十七年十月日

この史料によると、応永十七年（一四一〇）、守護方の「違乱」で、東寺領「三村庄内嶋郷本家役年貢の間の事」が問題になったらしい。そして、この東寺の訴状（申状）によると、先に同荘は東寺と守護方の間で中分され、守護方はその分を「守護方私寺」である慈恩寺へ寄進した。それが今回、さらに「半済」のことや東寺分への「違乱」のこととして問題になったようである。

なお、村井祐樹氏は三村荘について、守護六角氏の影響のもと代官らが守護方との関係を重視した点を指摘し、それは現地の事情に精通した確実な年貢徴収・送付の能力が、同代官に希求されたためという。私も同じ意見である。ただし、村井氏がその背景に、同荘は「守護一派の影響が最も強い地帯」の荘園である、と評価することには必ずしも従えない。すなわち、三村荘（嶋郷）は長命寺との関係^{〔註34〕}だけをみても、〈境界地域〉とは別の性格を有しており、筆者は同荘を蒲生下郡のうち、むしろ〈境界地域〉外の荘園・村と評価したい。そして、六角氏「領国下の荘園」社会は、同じ蒲生郡内でも一律ではなかったことを重ねて指摘したい。

続いて、このあたりで織山を神体にする神社もあげておきたい。その一つは奥石神社であり、これは「延喜式」神名帳にある式内社である。同社には至徳元年（一三八四）九月の奥書を持つ本紀があり、また鎌倉期の紀行文学『東関紀行』（東海道中・鎌倉の記）^{〔註35〕}によると、社叢に「おいその森といふ杉むら」（老蘇森）があった。奥石神社は、これまでみて来た佐々木氏関係の周辺寺社に対して、古来の在地寺社としての側面がより強かったのではないか。

そして、もう一つ〈境界地域〉には同じく式内社として、沙沙貴神社が確認できる。「佐々木宮」との古称がある同社は当初、佐々貴山公（本佐々木氏・佐々貴氏）の氏神であり、のちに佐々木氏との関係が濃厚になった。また、木村氏（本佐々木氏一族）が神職（佐々木宮神主）を相伝していったようであり、その点も先述した奥石神社とは対照的なところと言える。

なお、この周辺、〈境界地域〉の一带には同じく六角氏の居城も集中していた。^(註36)当初（鎌倉期から室町期頃）、同氏は佐々木荘のうち小脇郷・小脇館を本拠とした（先述）が、その後、同本拠は金剛寺城に移され、さらに十五世紀後半頃にそれは観音寺城に定まるとみられる。先の観音正寺と同城の関係、総じて織山のあり方をみると、これら六角氏の居城も〈境界地域〉をかたち作る重要な一画であった。

以上、蒲生郡における第三の世界として、〈境界地域〉における在地寺社の分布のあり方をみて来た。そして、この地域には、後になると織田信長も安土城（先述した豊浦荘内）を築城し、^(註37)それらを踏まえると、〈境界地域〉は永く蒲生郡・近江国、より広い領域・社会の政治的中心地域であったと評価できるかもしれない。

おわりに

本稿では中世後期、近江国蒲生郡を下郡と上郡とに分けて取り上げた前稿の内容を受け、さらに両郡の狭間に位置する佐々木荘・

「佐々木」関係荘園の世界について、それらを（下郡と上郡の）〈境界地域〉として考察して来た。同地域には守護佐々木六角氏の本拠や同氏関係の寺社がいくつか分布し、そこは「蒲生下郡」内に位置しながらも（一部、上郡内か）、他の下郡内各地とは異質な第三の世界であった。

ところで、従来、佐々木六角氏の本拠を在地社会の中で考察する成果は、多く地方自治体誌の類に^(註38)止まり、そのためそれらは佐々木荘を単独で扱ったものの、対象の地域が自然限定されたものばかりであった。すなわち、従来の研究では蒲生郡全体の理解、その中で〈境界地域〉の位置付けがあまりされることはなく、その点を踏まえて、本稿では近江国の同郡全体、三つの世界について意識した。

ただし、筆者がみて来た蒲生郡における国人や「地方寺社」による枠組の一方、各荘園や村々にみえる在地寺社の世界はまた別に展開した可能性が考えられる。本稿では蒲生下郡のうち、〈境界地域〉内各地が「長命寺文書」にあらわれないことのみ（その点は前稿よりしばしば触れた）強調した感があるが、一方、先述した「慈恩寺名」や、佐々木荘・本郷・豊浦荘の記載は別に「大嶋奥津嶋神社文書」に若干ながらみられる。すなわち、在地社会では幾種類もの枠組が複雑に交錯しており、その考察は今後も続けていかねばならないだろう。

註

- (註1) 歴史学研究会日本中世史部会運営委員会ワーキンググループ「地域社会論」の視座と方法」(『歴史学研究』六七四、一九九五年)、榎原雅治「地域社会における「村」の位置」(『日本中世地域社会の構造』校倉書房、二〇〇〇年・初出一九九八年)。
- (註2) 池上裕子「中世後期の国郡と地域」(『日本中近世移行期論』校倉書房、二〇一二年・初出二〇〇〇年)。
- (註3) 稲葉維陽「領域秩序の形成と国郡制」(『日本近世社会形成史論』校倉書房、二〇〇九年・初出二〇〇四年)。
- (註4) 池享「戦国期の「国」について」(『戦国期の地域社会と権力』吉川弘文館、二〇一〇年・初出二〇〇五年)。
- (註5) 若林陵一「近江国蒲生下郡における本佐々木氏一族と長命寺」(入間田宣夫編『東北中世史の研究』上巻、高志書院、二〇〇五年)。以下、本稿では同論文を「前稿」と記す。
- (註6) 足利健亮「古代の景観」(『八日市市史』第一巻第四章、一九八三年)。
- (註7) 榎原雅治「中世の東海道をゆく」(中公新書、二〇〇八年)。
- (註8) なお、蒲生上郡には長命寺(下郡)の一方、様々な寺社勢力が展開した。例えば、まわりに墓地や供養塔が分布する石塔寺や、同上郡惣領守馬見岡綿向神社の存在などが注目される。満田良順「中世の信仰生活」(『蒲生町史』第一巻第五章第四節、二〇〇〇年)、松本郁代「馬見岡綿向神社と日野」(『近江日野の歴史』第二巻第二章第二節、二〇〇九年)。
- (註9) 若林陵一「近江国奥嶋荘・津田荘における惣村の成立と在地社会の変質」(『歴史』一〇五、二〇〇五年)、若林陵一「近江国奥嶋荘・津田荘・大嶋奥津嶋神社にみる「惣」と各集落」(『民衆史研究』八三、二〇一二年)。文和二年六月五日新三郎等連署田地讓狀(大嶋奥津嶋神社文書)(滋賀大学経済学部附属史料館原本・写真帳)、応永六年三月二十日為国・勢範連署田地売券(同)。
- (註10) 仲村研「中世惣村史の研究」(法政大学出版局、一九八四年)、園部寿樹「中近世移行期における近江国今堀郷宮座の変遷」(『米沢史学』一八、二〇〇二年)。至徳三年三月六日左近太郎・左近三郎連署屋敷売券(今堀日吉神社文書)(仲村研編『今堀日吉神社文書集成』雄山閣)、寛正二年正月八日今堀茶屋石馬二郎島地売券(同)。
- (註11) 応永九年二月九日尼昌慶家屋敷・田島寄進狀(大嶋奥津嶋神社文書)。
- (註12) 宮島敬一「戦国期地方寺社の機能と役割」(『佐賀大学教養部研究紀要』二二、一九九〇年)。
- (註13) 「長命寺古文書等調査報告書」(滋賀県教育委員会、二〇〇三年)。「長命寺文書」は、あわせて東京大学史料編纂所影写本を利用した。
- (註14) 正応本「佐々木系図」(『統群書類従』卷一三三)(『群書類部集』卷三)。
- (註15) 正中二年七月二日六波羅御教書(天竜寺文書)(東京大学史料編纂所写真帳)。
- (註16) 「蒲生系図」(『統群書類従』卷一五七)(『統群書類部集』卷五)。
- (註17) 「日本歴史地名大系二五 滋賀県の地名」(平凡社、一九九一年)、山田徹「平安時代末期〜鎌倉時代の佐々木氏」(『東近江市史 能登川の歴史』第二巻第一章第一節、二〇一三年)。
- (註18) 註17山田論文。
- (註19) 寒川辰清(宇野健一改訂校註)『近江輿地志略 全』(弘文堂書店)。
- (註20) 同じく、内野なども境界より上郡側であったと考えられる。貞治二年四月五日虎石女等田地寄進狀(野矢忠兵衛氏文書)(『近江蒲生郡志』巻七。『蒲生町史』第四巻)。
- (註21) 註17山田論文は西庄(西庄)も佐々木荘の範囲としようとするが、筆者は同西庄には独自の歴史が展開していたことを重視したい。この点、詳しくは今後の課題である。
- (註22) 註17山田論文、水野章二「中世荘園の環境」(『東近江市史 能登川の歴史』第二巻第二章第一節、二〇一三年のうち)。
- (註23) 「吾妻鏡」嘉禄三年九月二十二日「新訂増補 国史大系」吉川弘文館)。

(註24)『吾妻鏡』文暦二年七月七日。

(註25)註17『日本歴史地名大系二五 滋賀県の地名』。

(註26)梅津次郎「桑夷寺縁起」(『国史大辞典』第四卷、吉川弘文館、一九八三年)。

(註27)竹内理三編『鎌倉遺文 古文書編』(東京堂出版)二五〇四三号。

(註28)水野章二「湖岸環境と人々の生活」(『東近江市史 能登川の歴史』第二巻第二章第一節、二〇一三年のうち)。

(註29)『大乗院寺社雜事記』延徳三年九月十八日〔竹内理三編『増補統史料大成』臨川書店〕。

(註30)『空華日用工夫略集』応安三年六月二十四日〔藤木英雄『訓注空華日用工夫略集』思文閣出版〕。

(註31)山田徹「六角氏と京極氏」(『東近江市史 能登川の歴史』第二巻第一章第二節、二〇一三年)。

(註32)『東寺百合文書』は、京都府立総合資料館影印版によった。

(註33)村井祐樹「佐々木六角氏領国の莊園三村莊とその代官」(『戦国大名佐々木六角氏の基礎研究』思文閣出版、二〇一二年・初出二〇一一年)。

(註34)正月二十八日正平六年嶋郷長命寺田米散用状(長命寺文書、永徳元年七月十一日嶋郷内長命寺田坪付注文(同))。

(註35)福田秀一「東関紀行」(『国史大辞典』第十巻、吉川弘文館、一九八九年)。玉井幸助校訂『東関紀行』(岩波書店)。

(註36)註17山田論文、松下浩「観音寺城と六角氏」(『東近江市史 能登川の歴史』第二巻第一章第四節、二〇一三年)。高橋昌明「小脇郷の開発」(『八日市市史』第二巻第一章第五節、一九八三年)、『滋賀県中世城郭分布調査四(旧蒲生・神崎郡の城)』(滋賀県教育委員会、一九八六年)。

(註37)松下浩「安土城下町の成立と構造」(仁木宏・松尾信裕編『信長の城下町』高志書院、二〇〇八年)。

(註38)『近江蒲生郡志』巻一(一九三二年)。他、本稿で引用した『八日市市史』『東近江市史 能登川の歴史』など。

(註39)応永二十年十一月十五日大嶋神田定置文(大嶋奥津嶋神社文書)。

(註40)応永九年二月九日尼昌慶家屋敷田畠寄進状(大島奥津島神社文書、貞治三年十二月八日豊浦荘十二村薬師堂衆田地寄進状(同))。

(二〇一三年八月二六日脱稿)